

# Energize

私たちはお客様の**“元気”**をサポートします！

## 残される者...!

先月のこの欄で「あらかじめ決めておく」ことについて書きましたが、今月は誰にでもいつかやってくる大切な人との別れに関する方針について思ったことを書いてみます。

昨夏発症した自分の口腔癌治療が一段落したと思ったら家内が末期癌で要介護1、酸素吸入、車椅子になり老々介護が始まりました。最初に乳癌を発症したのは22年前、娘たちが中学三年生と小学六年生で私が45歳の頃でした。31歳で独立開業し娘たちの入学式にも卒業式にも行ったことがないくらいの仕事人間で子育て・家事から私の両親との付き合い迄すべてを家内が引き受けてくれていました。そんな中での家内の発病で人生のすべてが足元から音を立てて崩れ落ちていくのを感じました。

そんな自分の生き方を変える決心をして手術の翌々年長野の原村でスタートした「週末田舎暮らし」も今年で20回目の春を迎えます... 家内の病状が進み三つの介護方針を決めました...

※※※※※※

### ① 痛み苦しさを減らす

もう発病から22年、何度もつらい抗癌治療を乗り越えてきました。身体中に転移して回復の見込みがないのならもう痛い苦しい思いだけはさせないようにする。

燃え尽きようとしているロウソクの炎にガソリンを吹きかけたりバナーで火をつけたりするような無理な延命治療が苦しみと痛みの最大の原因になります。それは残される者の未練でしかないと悟りました。

自然に燃え尽きようとしている炎に静かに寄り添い見守るのが**残される者の役割**だと思います。

### ② 独りにしない

隣でどんなに心配しても苦しみも痛みも恐れも代わってやることはできません。人は独りで生まれ独りで死んでいくのです。できることは与えられた命をまっとうする姿を見届けることだけです。

吹雪の中で倒れた友を置き去りにすることはできません。最後まで戦い抜いた友の姿を見届けるのがザイルパートナーの役割です。弱っていく姿を見るのは辛く施設に預けて逃げ出したいと思ったこともありました。それは卑怯だと悟りました。独りにせず最後まで隣で全身で受け止めることが**残される者の責任**です。

### ③ 淡々と暮らす

二人で並んで食事を作り、テレビを見て笑い、窓から差し込む陽光に春を感じて、若かった頃や子供たちの昔話に笑い合い、孫の話をする... そんな当たり前の小さな日常を最後まで淡々と送ろう。

人生は旅です。晴れた日も雪の日もあったけれど二人で歩いてきた日々は確かなものだったと思います。手をつないでどちらかが倒れるまで淡々と旅を続け、そして独りになったら深呼吸して辿りつくことのない遙かな山を目指しまた一歩ずつ歩き続けよう、それが**残される者の在り方**だと思う。

※※※※※※

人生には限りがあります。そして人は独りで生まれ独りで死んでいきます。

たくさん素晴らしい出会いにはそれと同じ数だけの寂しく悲しい別れが待っています。

沢山の喜びがあった人には沢山の悲しみがあり、強い人にはその強さに比例する大きな恐れがあります。

いつか必ず別れが来ることを肝に銘じてすべての出会いを大切に、一日一日を丁寧に大切に生きて行かなければならないと、改めて心に強く刻みました。すべてに感謝。

## ◆ 中小企業倒産防止共済制度(経営セーフティ共済)について

### ● はじめに

「令和6年度税制改正大綱」に含まれている「中小企業倒産防止共済制度(経営セーフティ共済)」に関する改正(案)についてご案内いたします。節税対策としても利便性の高いセーフティ共済ですが、今後は解約のタイミングなどに注意が必要になりそうです。

### ● 制度の概要

経営セーフティ共済とは、中小企業基盤整備機構によって運営されている企業の連鎖倒産を防ぐための制度です。万が一取引先が倒産した場合には、無担保・無保証で借入(掛金の10倍を限度)を受けることができます。

<主な加入条件と取扱期間>

○1年以上事業を継続している個人事業主または会社法に定められた会社や組合で中小企業者に該当するものが加入できます。中小企業者の定義は会社組織や業種によって資本金や従業員の規定がありますので、詳しくは経営セーフティ共済のHPにてご確認ください。

\*ただし、医療法人、農事組合法人、NPO法人、外国法人等は加入できません。

○新規の申し込みは、預金口座のある金融機関または中小機構と業務委託契約を締結している団体等(委託団体)で行うことができます。

<主な特徴と支払時や解約時の税務上の取り扱い>

○掛金を損金、または必要経費に算入できます。(課税の繰延べ)

○掛金月額額は5千円~20万円(年間240万円)まで選べ、増額・減額できます。通常は月額払いですが一括支払いも可能で、短期前払費用に該当するものは損金または必要経費に算入できます。

○掛金(積立)の上限は800万円です。

○40か月以上納めていれば掛金全額が戻ります。(12か月未満は掛け捨てとなります。)

○解約した際に戻ってきた金額は益金又は事業所得として課税の対象になります。

### ● 改正(案)のポイント

今までは、解約して返戻金を受け取り、すぐに再契約をした場合も当初と同じく掛金は損金又は必要経費に算入できましたが、今回の改正(案)では、契約を解除し、再契約をした場合、**解約した日から2年を経過する日までの間に支出した掛金は、“損金又は必要経費に算入できない”**こととなります。

<適用時期>

**2024年10月1日以後の契約の解約**について適用予定です。

2024年10月以降に解約の予定があり、再契約をしようと検討されている場合は解約のタイミングにご注意ください。

### ● まとめ

「中小企業倒産防止共済制度(経営セーフティ共済)」は、取引先の倒産時のリスク軽減を目的とした制度ですが、税務上の取り扱いから、決算対策、役員の退職金の資金確保などにも利用されてきました。掛金を増額・減額できることや解約のタイミングを自由に選べることもメリットといえます。逆に掛金の支出により手元資金が減少することや解約時の返戻金が課税対象(益金)になる点には注意が必要です。メリットとデメリットをご検討いただき上手く利用することが重要です。

ご不明な点については弊社担当者へご連絡下さい。

## ★ 悩める自然災害第21弾！

今月で東日本大震災の発生から13年、能登半島地震の発生から2ヶ月が過ぎました。石川県珠洲市では地震発生から2ヶ月以上が経過してほぼ全域で断水が解消されたようで、皆様の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

2月終わりから千葉県東方沖でも地震が頻繁に発生しています。改めて地震への備えを意識する必要があります。地震で被害を受けたときに家計の支えとなるものの一つが地震保険になります。今月は地震保険に関してレポートをお送りさせていただきます。

### ● 被災直後の支え

地震保険は地震で自宅建物や家財に損害を受けたときに保険金を受け取ることができます。地震で家が倒壊したり家財が損壊した場合のほか、津波で家が流された場合や、地震による火災で家が焼失した場合も保険金の支払い対象となります。

通常、火災保険では地震を起因とする損害は補償されません。地震保険は火災保険に上乘せする形で加入する保険商品で、火災保険の契約期間の途中でも加入することができます。

### ● 保険金額には上限

契約できる保険金額は、火災保険の保険金額の30%～50%と決まっています。建物は5,000万円、家財は1,000万円が上限となっています。

実際に支払われる保険金は損害の状況に応じて変わります。「全損」の場合は保険金額の全額、「大半損」は保険金額の60%、「小半損」で30%、「一部損」では5%など、状況により4段階に分かれます。

「全損」は主要構造部分の損害が建物時価の50%以上、焼失・流失した部分の面積が建物の延べ床面積の70%以上が損害判定の条件となります。「大半損」では主要構造部分の40～50%未満の損害額、焼失・流失した床面積が50～70%未満、「小半損」は主要構造部分の20～40%未満の損害額、焼失・流失した床面積が20～50%未満、「一部損」は主要構造部分の3～20%未満の損害額、焼失・流失した床面積、床上浸水などがそれぞれの損害判定の条件となります。

### ● 家財の地震保険

被災時に損害保険会社に保険金を請求すると、専門の担当者が現地を調査して判断します。大規模な地震の場合は、上空からの写真を基に被害が甚大な地域の建物を一括判断し、速やかな保険金の支払いを優先しています。ただし、上述のように地震保険の保険金額は火災保険の50%が上限で、地震保険だけでは必ずしも元通りの家を再建できません。

一方で、被災すれば避難先での滞在費や失業などで収入が不安定になったりすることが少なくありません。地震保険は被災後の当面の生活を支える側面がある保険です。家財に関しても地震保険に加入されることをお勧めします。ただし、被災時の保障を厚くできる一方、保険料の負担も増えますので十分な検討が必要です。地震保険の仕組みを確認し、地震保険だけで備えが十分かを検討していただきたいと思います。



#### (株)横浜総合フィナンシャルの西尾です！

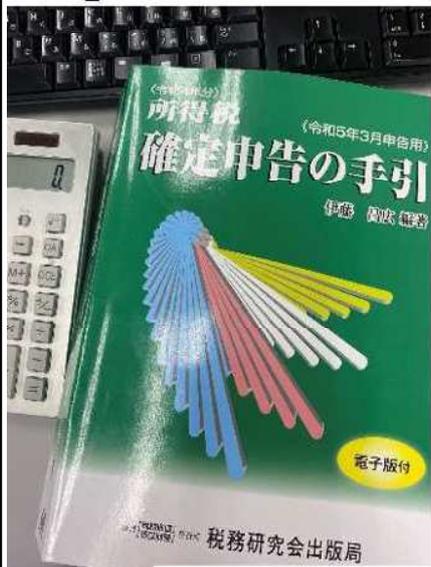
今回は地震保険をお伝えしましたが、日常生活の備えとして防災備蓄品の見直しも必要です。水、食料品、簡易トイレ、トイレトーパー、常備薬、懐中電灯、携帯電話用バッテリー、乾電池など、改めて家庭内を点検し、必要な備えをお願いします。

# 今月の yoko-so



## TEAM yoko-so

変わらないは、つまらない。



確定申告無事完了致しました！！  
ご協力ありがとうございました。



2025卒会社説明会実施！！



3月といえば会計事務所の一大イベント、確定申告です。yoko-soでは毎年、期限である3/15に向けメンバー一丸となって取り組んでおります。去年に引き続き、今年もありがたいことに前年比約50件増となりました。忙しさに忙殺されつつも無事完了することができました。資料の発送や質問対応など、ご協力頂きましたお客様に心より感謝を申し上げます。一方で2025卒卒に向けた会社説明会を実施しています。先輩社員が仕事の魅力などをプレゼンする時間もあり、未来のyoko-soを創るメンバーとの出会いに胸が躍ります。確定申告が終わり、一旦落ち着いた様子のyoko-soですが会計事務所の繁忙期は5月末まで続きます。今一度気を引き締め、お客様に貢献できるようパワーアップして参ります。

### 次号予告・おしらせ

4月は新年度を迎えられる企業様も多いかと思えます。yoko-soには男性1名、女性2名の計3名の新入社員が入社します！フレッシュな新入社員に刺激を貰い、ともに成長できる先輩社員を目指したいと思えます。

暖かくなってきましたが、春雨に体を冷やしませんよう、引き続きお体に気を付けてお過ごしください。

## 今月の一言…“良薬は口に苦し”

「 ゴミ拾いは他人がポイッと捨てた運を拾っているのです 」

( 大リーガー 大谷翔平 )

神様が「次はこいつに運を与えよう」と決めてくれるような生き方をする。そう思えるのは自分のやるべきことをすべてやり切った人だけに分かるトップの価値観です。

★本や講演やお客様のお話の中から、「これは自分の生き方に取り入れよう」と感じたことをノートに書きとめています。そのノートの中から一言… (v o l . 1 9 1)

★ 春闘の賃上げ率が33年ぶりの高い水準となり日銀はマイナス金利政策の解除について検討に入りました。金利を引き上げれば、日米の金利差が縮まり円高に返るのでしょうか。金利を引き上げれば、財政ファイナンスで国債を大量に保有（日銀の時価ベースでの発行残高に占める国債の保有割合は53.86%）している日銀自身が債務超過に陥ります。円は信用を失い、更なる円安を招きかねません。異次元の金融緩和解除後に何が起こるのか見極めなくてははいけません。 (NISHIO)

★ 3月は確定申告シーズンと業界繁忙期でもあり、事務所メンバーは遅くまで皆頑張っていました。立ち位置の違う私は…新たなお客様と中期計画を作成する機会の多い月となりました。多くのお客様のサポートをする中で見えるのは、現状認識力（財務数値だけではなく、会社の中身）が甘い会社は、目標を描いても結果がついてこないということ。現状把握を出来ていると思っている社長も、ヒアリングしていくと実は曖昧な状態でしか掴めていないケースも…。季節の変わる時期、足元を見直すこと、大切です。(TOCHIKURA)

★ 2025年卒の採用活動がスタートしました。会社説明会に始まり、何度かの面談の中で業界の特徴や仕事のおもしろみを伝えていくのですが、この何年かyoko-soでは先輩社員、幹部、役員などあらゆる階層のメンバーに関わってもらおうようにしてきました。続けてみて感じるのは、採用という組織にとって重要なことに関わることで、メンバーの自主性が強くなったように感じます。組織の方向性や自分の役割の理解、入社後の教育…などなど。皆で未来のyoko-soを創っていきたいと思います。(YAMAMOTO)

★ 家内の病状が悪化して老々介護が始まり家事と介護の毎日が続く私を心配した娘たちが「母さんの面倒見るから山にでも行ってくれば」と有難い介護休暇をくれました(笑)。5時に起きて家内に朝食を食べさせてから家を出て秦野の大倉登山口へ。中学生の頃から通い慣れた丹沢塔ノ岳バカ尾根。半分ほど登った堀山の家から上は前日の雪で白銀の道、樹々が雨氷に覆われ真っ青な空を背景にキラキラ輝く夢のような路でした。途中の花立で偶然山友の女の子に会い頂上の尊仏小屋で珈琲タイム。後から知りましたがちょうどその直後



に山のクラブの先輩でエベレストの日本人無酸素初登頂争いの一角を担ったO先輩が小屋にやってくるニアミス、さらに表尾根から塔ノ岳を目指していたクラブの後輩で谷川岳一の倉沢の烏帽沢奥壁大氷柱を初登頂したKともニアミス。なんで天気の良い休日だというのに皆こんな辺鄙な山の中に集まってくるんでしょ〜？(笑)。若い頃に雪女に魂を奪われたまま、皆、歳を取りました。心の中のモヤモヤも小さな悩みもストレスもすべてが真っ青な空を吹き抜ける冷たい北風に吹き飛ばされて飛んで行きました。(IZUMI)

## TEAM yoko-so

税理士法人横浜総合事務所

株式会社横浜総合マネジメント / 株式会社横浜総合フィナンシャル / 株式会社横浜総合エクスペリエンス

< 横浜総合ASP推進センター / 横浜総合M&Aセンター >

### セミナーのご案内

※関与先値引き有り

#### ★ “戦略の日” 中期経営計画立案セミナー

～自社の成長・発展の道筋を専門家サポートのもと経営者ご自身で策定する1日～

日時 : 2024年4月18日(木) 5月14日(火) / 10時～18時半

場所 : 横浜総合事務所セミナールーム

募集 : 3社限定 料金一社 55,000円

昼食代込 (お二人迄参加可)

### ネットワーク

日本大通り法律事務所、小越豊司法書士・行政書士事務所、小俣不動産鑑定士事務所  
(株)人財経営センター、(株)日本M&Aセンター、社会保険労務士法人エール  
(株)事業パートナー、(株)FPG、(株)経営改善支援センター、一般社団法人フードアカウンティング協会  
(株)パワーズアンリミテッド、税理士法人東京クロスボーダーズ  
ベンチャー支援機構MINERVA(支援会員) 他

〒231-0023 横浜市中区山下町 209 帝蚕関内ビル 10F

TEAM 横浜総合事務所 / TEL045(641)2505、FAX045(641)2506

ホームページ <http://www.yoko-so.co.jp/>

Note(毎月更新)、facebook(毎日更新)にもつながります



◆ 中期経営計画立案セミナーのご案内 ◆

自社の成長・発展の道筋を  
— 専門家サポートのもと — 経営者ご自身で策定する1日

~~3/10(火)~~  
満員御礼

4/18(木)

5/14(火)

1日3社の  
限定開催  
※いずれか1日を  
お選びください

時間 10:00 ~ 18:30

場所 横浜総合事務所  
セミナールーム

参加費 1社2名様迄  
55,000円(昼食込)

お問合せ ▶ Phone 045-641-2505  
税理士法人 横浜総合事務所 / 栃倉・常平

税理士法人横浜総合事務所  
www.yoko-so.co.jp

TEAM  
yoko-so  
変わらないは、つまらない。

# 参加申込書

下記申し込み欄にご記入いただき、そのままFAXにて送付ください

QRコードからはコチラ

## FAX番号: 045-641-2506



※事前提出資料：直近2期分の申告書一式など

会社名			
住所			
フリガナ	電話番号		
参加者名 (経営者限定)	参加希望日	※いずれか1日をお選びください	月 日

### 当日の流れ

10:00～	<b>導入講義</b> 計画立案のポイントを確認
10:20～	<b>自社分析</b> SWOTによる自社分析と クロス分析
11:30～	<b>理念作成</b> 目的の再確認
13:00～	<b>ビジョン作成</b> BSC視点でのロードマップ
15:00～	<b>数値計画</b> 数値による具現化
17:30～	<b>年度目標・方針</b>
18:30～	<b>終了</b>

勝機が見えた!

## 「戦略の日」では このような効果があります!

- 1 頭の中の考えを「言語化・数値化」することで、モヤモヤしていた不透明感がスッキリします!
- 2 自社の環境を最大限にいかした資金繰りの検討までできるから経営の意思決定に役立ちます!
- 3 世代交代を考えている方は「後継者育成」に幹部社員教育は「財務・経営教育」に効果的!

お問合せ ▶ Phone **045-641-2505**  
税理士法人 横浜総合事務所 / 栃倉・常平

税理士法人横浜総合事務所  
www.yoko-so.co.jp

**TEAM**  
yoko-so  
変わらないは、つまらない。

# 戦略MGマネジメントゲーム® 研修

ただかゲームでは終わらない

## 『戦略MGマネジメントゲーム®』とは？

戦略MGマネジメントゲーム®は、元々ソニーが後継者育成を念頭に開発した**経営体験シミュレーション・ゲーム**です。ソフトバンクグループ孫代表が熱中し、ソフトバンク・アカデミアでグループ会社の幹部育成・新任課長研修にも利用していることでも知られています。



## こんな効果が期待できます!!

- ◆ゲームを進めていくうちに**財務会計の知識**を自然な流れで身に付けられます。
- ◆自ら社長として会社経営を疑似体験することで**スピーディな意思決定・判断力**が身につきます。
- ◆自社の売上・利益、財務状況、資金繰りをみて、**数字を基に考える計数思考**、業界の競争環境の中、戦略を考える**戦略的思考**が身につきます。

このような方におススメです!!

- ✓ **経営者、後継者、経営幹部、幹部候補**
- ✓ 会社経営に必要な**決算書の数字を理解したい。**
- ✓ 会社経営を疑似体験することで、後継者・幹部として、**経営者意識を高めたい。**
- ✓ **体験型セミナー**で、世代の近い同じ立場の方から刺激を得たい。

### 講師・ファシリテーター

税理士法人 横浜総合事務所  
Team 戦略経営支援

常平 剛

経歴

- 中小企業診断士
- 2014年より中小企業の経営計画立案、PDCAサイクル構築・運用支援に従事

日時

2024年

4月16日(火)

10:00  
~  
18:00

主催

TEAM yoko-so

参加費

22,000円(税込み)

昼食代  
込み

会場

横浜市中区山下町209  
帝蚕関内ビル10F  
(ハローワーク横浜の10F)  
横浜総合事務所セミナールーム



# 『戦略MGマネジメントゲーム<sup>®</sup>』参加申込書

**FAX**・または下記 **QRコード**よりお申し込みをお願い致します。

当セミナーは、新型コロナウイルス感染対策を取り、会場での開催を前提としております。

**FAXの  
場合**

下記申し込み欄にご記入いただき、そのままFAXにて送付ください。

**FAX番号：045-641-2506**

貴社名	フリガナ		
参加者名	フリガナ		部署 ・ 役職
	フリガナ		部署 ・ 役職
TEL		FAX	
メールアドレス			

**QRコード  
の場合**

お申し込みはコチラから >>>



(個人情報の取扱いについて)

当社は収集いたしました個人情報を①[セミナー運営のため]②[お問い合わせのあった事案に対する回答のため]③[お問い合わせの内容に資料等の送付が必要な場合の郵送のため]に使用いたします。収集した個人情報について、本人の同意なく第三者に開示又は提供することはありません。あらかじめご確認ください。



# ケーススタディから学ぶ！ VOL.84

## 集客・売上・利益アップ対策イロイロ

VOL.81にて紹介 お茶カフェ A店（山形県）

官民複合型施設内にて老舗の茶舗が経営するお茶カフェ

**成果報告！** 実施後3カ月 **客数約900名増** **売上月間80万円以上増**

### 対策

- ◎ メニュー構成の見直し  
(ランチタイム提供メニューの削減)
- ◎ 看板メニューのブラッシュアップ及びアピール
- ◎ 販促ツール(メニュー表・店外案内物)の改善

### オペレーション改善と 集客・売上げ UP

### オーナー様の声

客数と売上げが大幅に増えましたが、オペレーションが改善されたので混乱なくスタッフもよるこんでいます。



### メニュー表 After



【Grandメニュー】



【ランチメニュー】



【季節メニュー】



### 外観 After



【ランチ看板】



【テイクアウト看板】



【Grandメニュー看板】



【季節メニュー看板】



館内案内



店外案内

引き続き別店舗も強化中

## 山形店（ロードサイド）▶集客UP対策

### ①外観強化



県内の方や観光客が店前を車で通行する為  
目の引く商品を使用しアピール。

Before



After



【店前看板】



【タペストリー】

### ②地域住民へのアピール強化/チラシ配布



【表面】



【裏面】



【お店の強みアピール及びオペレーション改善のためメニュー表も変更しました】

## 米沢店 ▶店舗外観強化

Before



After



【現在オペレーション改善の為、メニュー表強化中】



【タペストリー】

## お客様繁盛サポート！

当事務所のお客様には無料にて、売上・利益UPのご提案から販促物等の企画・デザイン  
作成までお手伝いを致します。お気軽にご相談ください！

※印刷費用実費はご負担ください

一般社団法人 フードアカウンティング協会  
飲食店サポートクラブ 神奈川支部  
株式会社 横浜総合エクスペリエンス

〒231-0023 横浜市中区山下町209 帝蚕関内ビル10F  
TEL : 045-641-2505 FAX : 045-641-2506  
<http://www.yoko-so.co.jp/>

相談費  
無料

# 相続

## 個別相談のご案内



いつでも無料でご相談を  
受け付けております!



### おすすめの方

- ✓ 収益不動産をお持ちの方
- ✓ 相続税が発生するか知りたい方
- ✓ 相続税の納税資金に不安のある方
- ✓ 遺産分割で課題がある方（相続人間でもめそう）
- ✓ 2次相続まで考慮して分割方法を検討したい方 など…

あなたに合った  
相続手続きをご提案します



まずはお気軽にご相談ください

場所

〒231-0023  
神奈川県横浜市中区山下町209 帝蚕関内ビル10階



# 「相続個別相談」申込書

FAX・Eメール・QRコードのいずれかの方法でお申し込みください。

FAXの  
場合

下記申し込み欄にご記入いただき、そのままFAXにて送付ください。

FAX番号：**045-641-2506**

フリガナ			
貴社名			
フリガナ			
所在地			
フリガナ	部署 ・ 役職		
参加 代表者名			
TEL	FAX		
メールアドレス			
他・連絡事項			

Eメール  
の場合

①参加者名 ②電話番号 ③ご相談事項を下記のEメール宛てに  
お送りください。

Eメール：**info01@yoko-so.co.jp**

QRコード  
の場合

お申し込みはコチラから >>



(個人情報の取扱いについて)

当社は収集いたしました個人情報を①[セミナー運営のため]②[お問い合わせのあった事案に対する回答のため]  
③[お問い合わせの内容に資料等の送付が必要な場合の郵送のため]に使用いたします。収集した個人情報について、  
本人の同意なく第三者に開示又は提供することはいたしません。あらかじめご確認ください。

